

三労発基 0608 第 3 号  
令和 5 年 6 月 2 7 日

一般社団法人四日市労働基準協会長 殿

三 重 労 働 局 長  
(公印省略)

『「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」無災害1・2・3トライアル』の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年の三重県内における労働災害による死亡者数は、対前年比で8人減少し、過去最少の9人となりました。しかし、休業4日以上之死傷者数は目標の2,000人を下回ることができず、対前年比で116人増加し、2,317人となりました。

この度、休業4日以上之死傷者数2,000人未滿を目指し、『「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ」無災害1・2・3トライアル』と題して、令和5年8月1日から令和5年12月1日までの123日間、各事業場において無災害に挑戦する取組を実施いたします。

つきましては、貴団体におかれましても本取組にご理解をいただき、会員事業場に対し別添リーフレットにより、本取組に係る参加勧奨へのご協力と、会員事業場における無災害の達成にご活用いただきますようお願いいたします。

※リーフレットの様式は三重労働局のHPにおいても公開しております。

